

# 助け合い 紡ぎ合い

## 地域を支える町会・自治会

町会・自治会は、防犯・防災・環境美化・福祉・レクリエーションなどのさまざまな活動に、自主的に取り組んでいます。幅広い活動は、住民同士の支え合いの気持ちと、未来につながる活力を紡ぎ、地域を豊かにしていきます。



### 町会・自治会活動に参加しませんか？



☎市民自治課 ☎366-7318

町会・自治会は、地域のためのさまざまな活動に取り組んでいます。住民同士が分かり合い、助け合える下地ができていれば、いざというときに力を合わせて困難を乗り越えることもできます。

市内の町会・自治会の加入率は約70%です。これから加入をご希望の人は、お住まいの地域の町会・自治会にご連絡ください。連絡先が分からない場合は、市民自治課またはお近くの支所へ相談してください(町会・自治会の連絡先は、個人情報保護のため申請があった場合のみお伝えしています)。

町会・自治会コミュニティの詳細は、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ



#### 加入促進の取り組み例

- 松戸市町会・自治会連合会、(一社)千葉県宅地建物取引業協会松戸支部、市が協定を結び、同支部加盟店舗で市が制作したポスターの掲示や新規契約者向けのチラシ配布を行っています。
- 栄町一丁目町会は、引っ越してきた人に対して町会の役割や町会費等を紹介する「ウェルカムシート」を配布し、新しい仲間として迎え入れています。

## 六実六高台地区の町会・自治会

### 地域挙げて犯罪防止 安全・安心な街づくりへ



今年6月に開催された説明会には300人を超える人が集まりました

隊員証



今年の3月に起きた痛ましい事件を契機に、町会・自治会をはじめとする団体から多くの人々が参加し、「六実っ子安全安心見守り隊」が発足しました。隊員の皆さんは、通勤時や帰宅時、買い物の時などのわずかな時間でも隊員証を身に付け、犯罪を起こそうとする人をけん制するとともに、地域全体の防犯意識の高さをアピールしています。

同見守り隊は、登下校時の児童生徒の安全を守ることはもちろん、地域全体の犯罪抑止にも貢献しています。活動開始後3カ月間(6月～8月)の刑法犯認知件数(速報値)をみると、自転車盗は前年同期の27件から4件(85.2%減)となり、女性や子どもに対する声掛けやつきまとい事案の発生も8件からゼロになるなど、確実に活動の効果が表れています。

11月10日現在で、同見守り隊への参加者は37団体1,309人。発足直後の6月末時点から比べると、団体数は3倍、参加者数は5倍に増えています。11月には、県立鎌ヶ谷西高校の生徒22人が参加するなど、自治体の垣根を越えて見守り隊の活動が広がっています。安全・安心な街づくりが、地域の方で進んでいます。

## 五香松飛台地区の町会・自治会

### 児童の安全見守り 防犯協会等に積極協力



児童が声をかけてきてくれることもあるそうです

冬を迎え肌寒くなった通学路で、緑のベストを着たメンバーが、忙しそうに旗を振ります。松飛台小学校と松飛台第二小学校の学区内で児童の安全を見守る松飛台交番管内防犯協会のメンバーは、朝7時過ぎから学校周辺のパトロールを開始し、児童の登校にあわせて学校周辺の交差点に立ち、活動を行っています。

メンバーは両校周辺地域の皆さん。同協会の防犯指導員を中心に、町会・自治会の会員が応援として参加しています。

自身も防犯指導員を務める五香松飛台地区会の遠藤庸光地区長は「町会・自治会も積極的に活動に協力したいです」と、今後も同協会やPTAとの連携体制を強めていく考えです。

同協会の井坂勤会長は「地域の皆さんがもっと参加しやすいかたちをつくっていきたいですね。また、地域・行政・学校がより一体感をもって取り組むことで、より安全な街になると思います」と、いっそうの安全確保に向けたポイントを挙げます。

地域のまなざしをさらに多く集めて、児童の安全を守ります。

## 岩瀬自治会

### 地域交流

### 明るく楽しく 学びの場に



約60人の参加者はドイツの歴史講義に興味津々

岩瀬自治会は、5年前から3カ月に1回のペースで「岩瀬ワインの会」を開催しています。「どうすれば自治会員の皆さんが自治会館に来てくれて、会員間の交流を図ることができるのかを考えた結果、この会を発足させました」と、神田正昭会長は当時を振り返ります。

この会の特徴は、毎回、フランスやスペインなどワインに関わりが深い国をテーマに、その国の歴史や地理を講義する「学び」の要素を取り入れていることです。通算21回目となった10月の会は、ドイツをテーマに同国に在住歴のある望月崇志さんが、自作の資料を使って歴史の講義を行いました。参加者からは、「ものすごくおもしろかった。また歴史の勉強をやり直したいです」と満足そうな声があがっていました。

岩瀬自治会は、この会以外にも、麻雀やカラオケなど共通の趣味を持つ人が自治会館に集まって楽しめるよう、施設利用のルールを作り交流の場として活用しています。また、他の地域に住んでいる人も加入できることが同自治会の特徴の一つ。高村広秋副会長は「ここでやっていることを地域に持ち帰って参考にしてもらえれば」と、すてきな取り組みが他の地域に広がっていくことを期待しています。

## 北松戸町会

### 環境・美化活動

### 草花から広がる交流の輪



北松戸会館の緑のカーテン。自動散水装置を使うなど、活動の負担を軽減しています

北松戸町会の集会所・北松戸会館の壁面には、ゴーヤなどのつる性植物による緑のカーテンが茂っています。緑のカーテンには、やすらぎや省エネなどの効果がありますが、西野高嶺町会長は「町会としてのコミュニケーションツールの一つ」と、別の効果を強調します。

平成28年に町会有志で発足した北松戸園芸クラブは、会員同士が知識を持ち寄り、育てた草花から採取した種を分け合うなど、自分たちで世話をした草花から交流の輪を広げていく活動が特徴です。今年の緑のカーテンで育ったゴーヤは、会館を訪れた町会員に配られるなど、地域のコミュニケーションに一役買っています。

同クラブは、町内にある北之台公園に花壇を作ったことがきっかけで生まれました。関根保リーダーは「公園で作業をしていると、声をかけてくれる人がいます。きれいな花を見た小学生も手伝ってくれます」と、世代を超えたつながりを実感しています。「自宅で草花を楽しく育てている人がその経験を外でも生かせば、街がきれいになっていきますね(関根リーダー)。

## 二十世紀が丘町会

### 健康増進・体力づくり 歩いて発見 街の魅力



市内外問わず  
さまざまな場所へ出掛けます

二十世紀が丘町会の「歩こう会」は、今年20周年を迎えました。「話しながら歩いて、笑って、健康になっていく実感があります」。メンバーの皆さんが感じているように、適度な運動と会話が継続した体力づくりにつながっているようです。

行程は、念入りに計画されます。同会を率いる藤山照夫さんが、毎回道のりを下見し、休憩スポットやお手洗い、食事場所まで事前にチェックしています。「一番大切なのは、事故に遭わないこと。できるだけ車の交通量が少ない道を選んでいきます」と、安全面には特に気を使っています。

メンバーは60歳代から80歳代の合計35人。毎月第2水曜の実施日には、毎回10人以上が参加します。心掛けていることは、普段通らないような道を歩くこと。「長年、松戸に住んでいますが、まだ知らないところが多いです」と、毎回新しい発見があるそうです。

市内にとどまらず、時には八王子、鎌倉などの県外にも足を運びます。「ビール工場見学会は、特に思い出に残っています」。参加者は、次回の開催を楽しみにしています。

## 小金地区連合町会

### 英会話ボランティアガイド 記憶引き継ぎ観光客にPR



小金の歴史や特徴を子どもたちに  
引き継いでいます

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックで、松戸市に多くの外国人観光客が訪れることを想定し、小金地区で町会と学校、市が連携して観光ボランティアガイドの育成事業がスタートしました。

小金の街には歴史文化遺跡が今でも数多く残されています。特に、室町・鎌倉時代から江戸時代にかけて小金城の隆盛とともに街が発展し、江戸時代には宿場町・小金宿が生まれました。

そこで、小金地区連合町会をはじめとする皆さんが、地域の歴史や特徴を学びながら、外国人観光客を意識した英語講座を始めました。地元中学校の英語部の生徒が自分たちの街の歴史的な魅力を学び、英語で海外からのお客様をおもてなしできるように勉強しています。

大家清一小金地区連合町会長は「東京に近い小金の街には、これから大勢の観光客が訪れます。豊かな自然と歴史文化遺跡を観光気分で見ただけではなく、地域の良さを深く知って、特産の枝豆・トマト・とうもろこし等を気楽に味わう旅人であってほしい。ボランティアガイドの活躍によって、さらに観光客に興味を持ってもらえれば」と願っています。

## 東部地区連合町会

### 東松戸まつり ボランティア団体と連携



今年は9月24日に  
東松戸中央公園で開催されました

人口増加と発展がめざましい東部地区を「明るく元気に盛り上げたい!」との思いから始まった東部地区東松戸まつり。主催する東部地区連合町会と各種ボランティア団体が連携・協力のもと、回を重ねるごとに来場者が増えています。10回目を迎えた現在は、地域に欠かせないイベントとして定着しました。

今年は、飲食店や子どもたちに人気のゲーム、フリーマーケットなど約90店舗が出店しました。また、特設ステージでは小・中学校の合唱・合奏をはじめ、有志団体による数々のパフォーマンスが披露され、例年にも増して盛り上がりました。

最大の特徴は、連合町会と各種ボランティア団体が、世代を超えた交流を目的に、利益を求めず手づくりのまつりを続けていることです。地元中学生がボランティアとして運営の手伝いに加わって大活躍していることも、地区が一体となって住みよい街を目指している姿勢の表れです。「関係者一同、これからも熱い気持ちで開催していきたいです」と、地区全体の熱はますます上がっています。

## 小金原連合町会(地区会)

### 防災部・まちづくり部・防犯部 地域活性化へ仕組み再構築



体の不自由な人の避難方法など、  
福祉の視点で行われた合同防災訓練

小金原連合町会(地区会)は、会員の声を反映しやすくするよう3つの部を新設し、地域活性化を促しています。

#### ■防災部

以前の合同防災訓練は、防火を主体としたものでした。所正明部長は「平成28年度からは、福祉にウエートを置くように変更しました」と、より現実に即した訓練を目指しています。3小学校・2中学校の避難所運営委員会の整備も進み、地区全体をカバーするなど、有事への対応も進めています。

#### ■まちづくり部

道路の中央分離帯への花壇整備をきっかけに発足しました。現在は、市の公共施設再編のモデル地区指定や、東京大学の協力を得て小金原地区内諸団体へのヒアリング調査を進めています。渋谷寛之部長は「今後はコミュニティバス導入に向けて、関係機関に働き掛けていく予定です」と、さまざまな取り組みを進めます。

#### ■防犯部

これまでの防犯活動を基本に、町内パトロールを実施しています。また、松戸東警察署の協力を得て、防犯指導員研修会の充実を図っているところです。柴田光幸部長は「地域の活性化を踏まえた防犯のあり方を模索しています」と、次のステップを見据えます。

## 本庁地区会

### 松戸駅前の迷惑行為防止 より安心して歩ける街へ

夜の繁華街を歩くと、しつこい客引きに遭い不快な思いをすることが多々あります。また、中には「身の危険を感じた」という声も聞かれます。

松戸駅周辺では、防犯協会や町会・自治会が防犯パトロールを実施してきました。今年度からは同駅周辺の町会・自治会が加盟する本庁地区会が、防犯活動強化事業の一環として参加し、客引き・客待ちといった迷惑行為の防止に向けて本格的に動きだしました。

高橋俊夫本庁地区長は「松戸駅を利用する市民から、駅前での迷惑行為を何とかしてほしいという意見が多く出ています。積極的にパトロールを実施して、安心して歩ける街にしたいです」と、駅前周辺の迷惑行為防止推進に意欲をみせます。

今年の11月29日には、本庁地区会、松戸駅前交番管内防犯協会、小根本交番管内防犯協会と一緒に、松戸駅西口と東口の両方で、それぞれ



周辺をパトロール。大勢で見回ることによって抑止効果もあります

啓発活動と約30分間のパトロールを実施しました。

今回の参加者は約30人。「多くの方が集まってくれました。今後もできるだけ長く続けていきたい」（庄司榮一松戸駅前交番管内防犯協会会長）、「パトロールを続けていると、街のことも住民のことも分かってきます。この取り組みは街づくりの一環です」（中村康洋小根本交番管内防犯協会会長）など、参加者の皆さんは、もっと安心して歩ける街になり、地域がより活性化することを願っています。

## 常盤平西窪町町会

### 見守りボランティア 安全・安心と世代間交流



児童と仲良くなって、街なかで声をかけられることもあるそうです

「おはようございます」「気を付けてね」。朝の通学路で、子どもたちと町会員の皆さんの明るい声が響きます。常盤平西窪町町会は、近隣町会と共同で常盤平第三小学校の通学路で、7時からと15時から、見守りボランティアを行っています。

古川正一副会長は「毎日、子どもたちと顔を合わせていると、お互いの顔も覚えて、学校生活の話もできるようになりました。いつも元気をもらっています」と、孫の年代の子どもたちとの交流に笑顔を見せます。

朝の見守りは、最後の子どもが登校するまで続けます。伊藤達会長は「土・日曜も部活動があるので、見守りは必要です」と、毎日の見守りにも涼しい顔。小学校の先生は「地域の人に支えられていることが分かりました」と、見守り活動に感謝しています。

雨の日も寒い日も、約10人が交差点で見守りに立ちます。「会員の皆さんが自主的に協力してくれて、頭が下がる思いです。自慢の町会です」。伊藤会長をはじめ、メンバーは、地域を守る思いと誇りを胸に、今日も通学路に立ちます。

## 町会・自治会の拠点づくり を支援します

☎市民自治課 ☎366-7318

市では、集会所を持っていない町会・自治会でも自由に活発な活動ができるよう、拠点づくりを支援しています。ぜひ、ご活用ください。

	活動拠点賃借料補助金	会議室等使用料補助金
内容	活動の拠点施設の賃借料の一部を補助	活動場所として使用した施設の使用料の一部を補助
物件の条件	貸主との間で契約を取り交わし、町会・自治会の会員が自由に出入りできる物件	町会・自治会等が活動の場所として使用した会議室等（公共施設等の対象外の施設があります）
補助率	月額賃借料の10分の8（1,000円未満切り捨て）※家賃以外の料金（敷金、礼金、保証金、手数料、共益費等）は含みません。	使用料の10分の8（100円未満切り捨て）
上限額	月額60,000円	年額32,000円（領収書の写しが必要）
受付期間	随時 ※契約前に市民自治課との協議が必要です。	2月から3月末まで

### 集会所の新築・修繕費を補助します

**新築等の場合**＝建築等の経費のうち、補助対象経費の10分の8（限度額2,000万円）

**修繕の場合**＝修繕の経費のうち、補助対象経費の10分の5（限度額200万円）

※補助には条件があります。集会所建設・修繕の前年までに市民自治課へご連絡ください。

広告

広告スペース